

産業廃棄物処分業許可証

住所 愛知県日進市浅田平子二丁目8番地

氏名 株式会社 東伸サービス
代表取締役 中野 兼司 様

(法人にあっては名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。



豊田市長 太田 稔彦



許可の年月日 令和 元年 6月10日

許可の有効年月日 令和 8年 5月24日

1. 事業の範囲（処分の方法ごとに区分して取り扱う産業廃棄物の種類を記載すること。）

(1) 事業の区分

中間処分（圧縮、圧縮セメント成型）

(2) 産業廃棄物の種類

ア 圧縮

廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）、紙くず、金属くず（自動車等破砕物を除く。）

以上 3品目（水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

イ 圧縮セメント成型

燃え殻（水銀含有ばいじん等を除く。）、汚泥（水銀含有ばいじん等を除く。）、ダスト類（水銀含有ばいじん等を除く。）

以上 3品目（水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

2. 事業の用に供するすべての施設（施設ごとに種類、設置場所、設置年月日、処理能力（最終処分場の場合には埋立地の面積及び埋立容量）、許可年月日及び許可番号（産業廃棄物処理施設の設置の許可を受けている場合に限る。）を記載すること。）

(1) 圧縮施設

ア 設置場所

豊田市篠原町片坂35番14

イ 設置年月日

平成20年1月29日

ウ 処理能力

廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）

紙くず

48t/日 (6t/時間)

金属くず (自動車等破碎物を除く。)

48t/日 (6t/時間)

(上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。)

48t/日 (6t/時間)

エ 許可年月日

該当なし

オ 許可番号

該当なし

(2) 圧縮セメント成型施設

ア 設置場所

豊田市篠原町片坂35番14

イ 設置年月日

平成16年5月25日

ウ 処理能力

燃え殻 (水銀含有ばいじん等を除く。)、汚泥 (水銀含有ばいじん等を除く。)、
ダスト類 (水銀含有ばいじん等を除く。)

90m³/日 (11.25m³/時間)

(上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。)

エ 許可年月日

該当なし

オ 許可番号

該当なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成16年 5月25日 新規許可

平成21年 6月11日 更新許可

平成26年 7月 1日 更新許可

令和 元年 6月10日 更新許可 (優良認定)

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無

存 ・

